

平成28年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成28年 2月22日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 竹高 京子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年度教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、早速、議事日程に入らせていただきます。

議案第13号「平成28年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第13号をごらんください。「平成28年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」でございます。提案理由でございますが、葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針を改定する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりください。はじめに、平成28年度の葛飾区教育委員会の教育目標でございます。まず、最初の二つの段落におきまして、教育の役割として、自立した人間の育成、あるいは社会に貢献する人間等を掲げてございます。

そして真ん中の塊でございますけれども、「葛飾区教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、品性や体力を育み、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間となれるよう、次に掲げる五つを目標にして、『知・徳・体』の総合的な力である『人間力』の育成に向けた教育を推進する」といたしてございます。

具体的に、五つの目標でございます。丸の一つ目から説明いたします。「自ら学び、進んで行動する自立した人間」。二つ目として、「豊かな心と健康な体を備えた健全な人間」、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもった人間」、「勤労と奉仕の精神に富み、社会に貢献する人間」、「我が国と郷土葛飾に誇りと愛着をもち、国際社会に生きられる人間」。この五つを目標とするものでございます。

そして、その後段におきましては、学習・文化・スポーツ活動などを支援することによって、生涯学習社会を実現するとまとめてございます。

続きまして、基本方針について説明させていただきます。おめくりいただきまして、基本方針の1ページをごらんください。葛飾区教育委員会は、今ご説明いたしました教育目標を達成するため、「かつしか教育プラン 2014～葛飾区教育振興基本計画～」に掲げた「かつしか宣言」による人づくりを学校・家庭・地域・行政が総ぐるみで展開するとともに、四つの基本方針に基づき、主要施策を総合的に推進し、区の教育振興の一層の発展を図っていくものでございます。

1ページ目、まず基本方針1でございます。「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」。続きまして、4ページをごらんください。基本方針2でございます。こちらが「子どもの

健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」になってございます。続きまして6ページ目、基本方針3でございます。「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」。続きまして、基本方針4でございます。「生涯にわたる豊かな学びを支援します」。この四つを平成28年度の基本方針としていきたいと考えてございます。

それぞれ主要施策については、記載をさせていただいてございますので、あわせてごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等、ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ではお諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第13号「平成28年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」は原案のとおり可決といたします。

以上で、本日の議案に関しましては審議が終了いたしました。続いて、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成27年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会(第2回)について」ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等1「平成27年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会(第2回)について」でございます。こちらにつきましては、2月10日、男女平等推進センターの多目的ホールで実施をいたしました。議題が「かつしか教育プラン2014の取組みについて」でございます。

そして、3の出席者、別紙1をごらんください。この委員会の構成メンバーでございますけれども、小学校、中学校のPTAそれから、青少年育成地区委員会の代表ですとか、幼稚園、小学校、中学校の代表が入っていただいた上で、教育について、いろいろご意見をいただく組織でございます。

それでは主な審議内容について、説明させていただきます。まず、別紙3、かつしか教育プラン2014の取組みに基づきまして、区の新年度の事業について、説明を私のほうからさせていただきました。その際、この28年度の取組予定でございましてけれども、昨年度のものをベースに作成して、今年度につきましては、成果指標についてなるべく実際の数字を活用するようにしました。アンケートの数字をなるべく減らすような形で調整をさせていただいてございます。

その他については、昨年度をベースに作成させていただいております。

こちらについて説明をしていただいた上で、さまざまな委員さんからご意見をいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

別紙2をごらんください。最初に委員さんから、平成30年度の特別教科の道徳について、評価についてご意見をいただきました。それに関して指導室長から、評価については、子どもたちがどういう形で実際にその教科に取り組んでいたのか、それを文章表記で評価する予定という回答をさせていただいております。

続きまして、PTAの連合会から、確かな学力・体力を身につけた子どもの育成の過去3年の数字をとということでしたので、27年度が33.3%、26年度が33.3%というような形で、25年度については、現在、資料が手元にございませんとということで回答させていただきました。

次に、具体的な取り組む施策等があれば、教えていただきたいということですので、「かつしかっ子チャレンジ(体力)」の中で、弱点とみられる項目を授業の初め等の時間を使い、重点的に指導していく。克服できた生徒に合格証を出すなど、子どもたちの意識向上も取り入れていく予定。学力についても同様に、小学校では国語と算数、中学校では国語、数学、英語の3教科をチャレンジ検定という形で11月に小学校、中学校、全校同時実施し、子どもたちに何度もやらせて合格点に達した生徒に合格証を出していく。

続きまして、学力を上げることについて、家庭教育もかなり重要ではないかと思っている。家庭教育について、別途計画されているのかというご意見をいただきました。このチャレンジ検定については、学校の授業だけではなく、放課後学習、自宅学習で取り組む補助プリントも用意し、取り組めるようにしていくという回答をさせていただきます。

続きまして、家庭の教育力の向上の表中に、就寝時間も取り入れてほしいというようなご意見をいただきました。それに対して、ページをおめぐりいただきまして、2ページ目で、この項目につきましては、ここに記載はしてございませんけれども、きちっとアンケートをとって活用しているという形の回答をさせていただいております。

続きまして、安全教育の充実についてもご意見をいただきまして、地域と学校と子どもたちで防災訓練等も一緒にできればというご意見をいただきましたので、児童と生徒の参加については、地域の実情によって大きく違ってくると思うが、今後の検討課題としたいというふうにお答えいたしました。

続きまして、理科教育の充実で、プラネタリウムの活用について、何か後押しをしていただきたいというご意見をいただいたり、訪問型の学校復帰支援と書いてあるのは具体的にどういう形かというようなことでご意見をいただいております。

そして、少し間をあげまして、下から4人目のいじめについてです。いじめや不登校の対応についてで、「葛飾区いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針にのっとり」と書いてある

けれども、これは配布されているものなのかということでしたので、各学校のものについてはホームページに掲載、区についてもホームページに載せる予定だという回答をさせていただいています。

続きまして、中学校における特別支援教室の設置についてご意見をいただきました。中学校についても既に東京都と連携を図りながら導入を予定しているが、検討している課題もあるということで回答をさせていただいております。

一つ飛ばしまして、小学校のPTAの連合会からいただいた、小学校で英語の科目がふえることについては決定しているのかというご意見をいただきましたので、詳細については、正式にまだ出ていないと回答してございます。

続きまして、中学校の部活動については、顧問と技術指導員等を体育協会のほうで引き受けさせて、今後も協力させていただきたいというようなご意見をいただきました。

それから最後に「RUNフェスタ」のコースについて、土手だけではなくてまちの中を走るようなコースを検討していただけないかというようなご意見もいただいた上で、検討していくというような回答をさせていただいているところでございます。

さまざまご意見をいただいたところでございます。こうした意見をなるべく28年度の取組みに反映して、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 葛飾区教育大綱に関しましては、葛飾区の基本計画、25年から34年に向けて、特に前回の定例会にもお出しいただきました。昨年末に素案が提示された葛飾区の中期実施計画との整合性を見まして、私はご説明いただいた部分では問題ないかなと思います。

ただ、1点、先ほどいただきましたように、今まではアンケートを反映した部分での、成果指標ですか。それを重ねた部分は、恐らく現状値、目標28年、29年、30年と、高みに持っていくたいのしょうけれども、そこには対象となる子どもたちがいて出てくる数字ですので、目標値を高く持っていくにこしたことはないのですが、それに沿った部分でむしろ現場の努力をぜひ期待していきたいという意見です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 各代表の方々は、貴重な意見をお話くださっています。今後の取組みに反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

何点か質問をさせていただきます。

取組みについての3ページです。この中に「各校に学校司書を配置し」とございます。学校

司書の報酬単価が高いという自治体へ異動してしまうということがございます。報酬単価につきましては、葛飾区も考えていただいて、経験豊かな学校司書の方に長く着任していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、14 ページ。A L T と積極的に英語で話ができる生徒の割合が記載されています。現状値 27 年度が 18.5 ということで目標値が記載されております。30 年度の最後の目標 26.0 となっております。今、葛飾区も、英語に力を入れています。昨年は、日光に A L T の方とご一緒に、1 日合宿をしております。また来年度は、48 名の中学生の海外派遣もいたします。

他自治体にしましても、子どもたちに、オリンピックを前にして、英語によるコミュニケーション力に力を入れています。希望として、30 年度には何とか 30、オリンピック開催 32 年には 50%は無理かもしれませんが、29 年度、30 年度ぐらいはもう少し高い数値を目標にしてもいいのではないかと思います。

先日、少年の主張大会で、日光の合宿に行った生徒の方が、行って本当によかったと。その後、家族で富士山に登ったとき、外国人の方と接して、自分が英語で会話することができ、相手に伝えることができたと話しておりました。

目標値の設定をもう少し繰り上げしても良いのではという希望がございます。

次に 22 ページです。スポーツ施設の利用者数、図書館の来館者数がございます。利用者数の目標数値が載っていますが、27 年、28 年度には、水元の体育館がオープン、30 年には全面オープンと聞いてございますので、28 年度は 27 年度よりもふえるのではと思っております。

その下、図書館来館者数です。27 年度は 3,243 となっております。28 年度には、3,247、4 千名プラスになっていますが、28 年度にはいよいよ小菅地区図書館がオープンになります。地元地域の方たちも図書館を利用しやすくなります。その辺のご意見をお尋ねいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは私から、ご指摘の三つの質問のうち最初の 2 点につきまして、お話しさせていただきます。

まず、3 ページの学校司書関係ですけれども、委員ご指摘のとおり、本区でご活躍していただいた方が、他区に引き抜かれるというような状況が正直いってございます。ですので、指導室としましても、できるだけ単価を上げてもらうように、今後も努力していきたいと考えてございます。

それから 2 点目、14 ページの A L T 関係で、中学校 3 年生の A L T と積極的に英語で会話ができる生徒の割合なのですけれども、こちらは、年 2% ぐらいの増を考えました。その根拠としましては、中学校 3 年生が年間 3,000 人程度。そのうち 2% というと約 60 人なのです。この 60 人というのが、委員もお話がありましたように、中 2 のときに海外派遣に行くのが 48 名、それからイングリッシュキャンプ等に 48 名連れて行くわけですけれども、そのうちの 12 名ぐ

らいというような感じで、合計60名ということで、実は算段をいたしました。

今後、英語教材等も力を入れていくわけですので、おっしゃるとおり、もう少し数値を上げたいかとは思っておりますけれども、この数値の目標値の設定につきましては、検討させていただきたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 スポーツ施設の利用者数でございますが、確かに委員のお話にありましたように、水元体育館がオープンいたしますので、その分はふえるという予測をさせていただいています。ただ、来年度、テニスコートの人工芝生の張りかえですとか、東金町運動場の多目的広場の芝の張りかえ、人工芝に変えますので、そういう工事が入ることを踏まえて、このような動きになっております。

また、29年度につきましては、4万人程度の増に予測はしているのですが、こちらも陸上競技場の人工芝生の張りかえ、それからトラックの工事等もありますので、そういうところを勘案した上で、予測値として立てさせていただいたところでございます。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 図書館の来館者数の件での質問がございました。27年度目標、28年度目標の差が4,000人ということで、若干少な目の人数になってございます。ご質問のとおり、28年3月25日には小菅図書館も開館しますので、当然、利用の増が見込まれます。

また、しかしながら、数年前、奥戸地区図書館の開館、同様な地区図書館の開館がございましたけれども、数値的には当然ふえるのですが、近隣の、例えばここですと上小松図書館、隣の鎌倉図書館、こういった利用者が新しい地区図書館に流れるという状況もございまして、見える形ですごくふえるという状況ではございません。

そういったところを踏まえまして、最終的に1万1,000人程度ふえる目標を平成30年度の目標といたしまして、事実の状況とは若干異なる場合も考えられますけれども、年間平均的に4,000人程度ずつ目標をふやして、今後、小菅図書館の開館、また図書の返却ポスト等といったもののサービスの向上を含めて、段階的に30年度の目標を設定し、このような数字を定めたといったところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 スポーツ施設と図書館についてのお話がございました。1つ新たにオープンしたときには、より周知して、これを機会に多くの方々に利用していただく。そういった姿勢というものが私は大事かと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長 今のご説明を聞くと、ある程度、現実的な数字なのかなと思いますね。

ほかに、どなたかご意見ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 杉浦委員から最初に出た学校司書のお話なのですけれども、時間の給与等金額が高くなることよりも時間数がふえることのほうが、実は子どもたちにとっては非常に大事なことになるのではないかと、毎年感じております。

学校司書のいい方たちが抜けてしまうのは事実ですし、今いる方たちが、作業などがおおく、ボランティア残業をなさっている方も中にはいらっしゃると聞きます。

学校司書の方が、学校図書館にいらっしゃったら、やはり居場所を求めて行く子はたくさんいると思います。そのことによって、コミュニケーション能力であったり、学力であったり、すぐには数字などには結びつかないものが必ず蓄積されると思いますので、充実したお仕事を学校司書の方ができるということは、イコールその学校の子どもたちを充実した読書環境に置けるということだと思いますので、ぜひその部分で、プラスの時間が1時間でもつくような形になることを、私は希望としております。

以上です。

○委員長 日高委員、お願いします。

○日高委員 感想と何点かご質問させていただきます。推進委員会では推進委員の方々が大変広域にわたって多様に選出されているというのは大事な視点だと思います。そして同時に、ご意見が非常に貴重です。みなさん、それぞれの立場で見られているというのがよくわかって、またお答えいただいていることにも感謝をしたいと思います。こうした教育に対する姿勢が伺えるということは、ありがたいと思います。

もう一つ、同時に学校教育だけではないのです。生涯教育という、生涯学習の視点から、きちんと審議がされているということは大変大事ではないかなと。いつでも、どこでも、誰でもが学べる、そういう社会をつくろうというのが今の風潮なのです。ですから、学習の視点であっても、スポーツの視点であっても、これがとても大事ではないかなと思います。そういう意味で非常に検討されて、いい計画が推進されているということに感謝を申し上げたいと思います。

質問なのですが。私は家庭学習を推進しようというときに、親御さんから、家庭学習もきちんとやるように教育委員会から言ってくれといわれることがあります。これは本来は、本末転倒なのです。家庭学習は家庭がきちんとやるべきことなのです。でも現状はそうはいかない。だから、学校が子どもたちに働きかけをするわけです。親御さんを啓発するわけです。

そういう視点のときに、では家庭でどんな努力を具体的にやっているのかということなのです。例えばノーテレビデーなどということをどこかで取り組まれている実績があるのか。これは一つの視点なのです。子どもの生活感を変える視点でありますから、大変重要なことでありまして、そういう計画とか、あるいは何か運動でもされているのかどうかということも1点、

ご質問です。

もう1点は、6ページに開かれた学校づくり。ずいぶん前にいわれていたのですが、学校というのは閉鎖的だと。しかし、今は開かれています。どこからでも学校に入っていけるし、葛飾区は重点的に葛飾教育の日というのを策定して、親御さんにも地域にも公開をしており、誰もがみられるような状況をつくっていただいています。

これはすごく画期的なものです。計画だけでマンネリ化して、慣れてしまうと緊張感が薄れてしまいます。ですから、視点を常に変えて、何か設定するような工夫を学校にぜひ働きかけをしていただきたいのです。開かれた学校づくりの中に、学校評価ということが出ていますね。学校が自己評価するのです。自己評価もさまざまなのです。後ほどもどこかにそういう視点が出てくるとは思いますけれども、学校によっては過大評価してしまう。都合のいいように評価するところと、大変厳しく評価するところがあります。ですから、これは管理職が教員を評価するのと同じなのです。評価をきちんとしていかないと、評価というのは非常に不安定になるのです。ある部分に偏ってしまうという、そういう傾向がありますから、だからこそ外部評価、第三者評価が必要なのです。

そういう意味では、ことしは4校程度実施されております。各校には学校運営連絡協議会があるのですから、視点を換えさせて評価をきちんとさせてやっていけば、全校に普及できるのではないかと。全校やらないと、4校だけではどうかなと思います。今後どうされるのかを伺いたいと思います。

最後に、ALTを使われている。外国人の方を使っているのだと思いますけれども、契約会社がいろいろありますね。非常に無責任なところの部分が出てくる場合があります。都合によって、例えば帰国を理由に、予定をあかしたりするような派遣会社が結構あります。

ですから、ALTを派遣させるための契約というのは、これは恐らく教育委員会でやっていると思いますから、契約する場合の約束事は明確にしておかないと、現実には学校がその方と呼吸が合うまで、要するにコミュニケーションが取れるまですごく時間を要しますから、そのあたりをぜひ勘案して、契約行為をやっていただくとありがたいと、希望を申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、ノーテレビデーについてでございます。私どもで、ノーテレビデーということで毎月10日を、区として、教育委員会として設定いたしまして、各学校に周知をいたしました。それにあわせまして、ノーテレビ、ノーゲームデーに取り組むきっかけをということで、実は本日の報告事項等に入っております、4番目の親子の手紙コンクール。こちらが、ノーテレビ、ノーゲームデーを実施したときに、親子で手紙を交わしましょうということでの

コンクールを実施している報告を本日させていただくところでございます。

それから、ノーテレビ、ノーゲームデーのための講演会というものを年間計画をしまして、ことしは5校で学校、児童・生徒と、それから保護者を対象にした講演会を学校で開催してございます。それに参加いただきますと、大体このコンクールにも応募をいただけるような流れになっているところでございます。

また去年はタペストリー、ノーテレビ、ノーゲームデーの啓発ができるようにというものをつくりまして、全校のちょうど玄関のあたりに啓発をしていただいて、10日になるとぶら下げてもらおうというような活動をやっているところでございます。

以上です。

○日高委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 それでは第三者評価とALTの業者選定について、私のほうからお話をさせていただきます。現在の第三者評価は、委員ご指摘のとおり、本来でしたら、年間全ての学校がというようなこともあるのですが、実際には、お入りいただいている第三者評価者の委員さんは年間6名、その方たちが1校あたり2日間必ず見られるような形ということで、ご予約を伺って実施しているところでございます。ここ数年は、やった学校でないところを次年度に選定をするようなことで、できる限りさまざまな学校で実施できるようなということで実施しているところでございます。この先、その数を毎年ふやせるかどうかということが、やはり委員さんを何人確保できるかということもございまして、考えさせていただきたいと思っております。

それからもう1点、ALTの業者選定ですが、指導室のほうでいろいろ考え、きちんと仕様書をつくった上で、それから入札ではなく、プロポーザルというような形で業者を選定し、こちらのほうのさまざまな内容をきちんと伝達し、各学校につなげていく。そのような体制を今のところとっているところでございます。

○日高委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 7ページの「家庭の教育力の向上」について、「幼児期における家庭教育の充実」と記載がございしますが、ここに乳幼児の「乳」という字を入れてはどうか1点。

もう一点が、15ページの「国際化、グローバル化への対応」で、「(仮称)多文化共生センター」の設置に向けて検討していきますということは、前回の委員会でご説明がございましたが、24ページの多文化共生センターの用語の説明に、「31年度の設置を目指していくもの」とあり

ます。東京オリンピックは、32年です。何とかこの31年度の設置ということ、「目指す」ではなく、オリンピックの前の年度までに設置を目標としていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長 地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 家庭の教育力の向上に、幼児期における家庭教育、こちらに「乳」という言葉をとのご指摘ございました。少し必要性について検討させていただくということで。なかなかこれは、教育委員会で幼児というところをどう対応するかということもございますので。

○委員長 指導室長。

○指導室長 多文化共生センターにつきまして、まずは努力していきたいと考えております。

本区では日本語学級関係について、正式な通級指導をとっている教育課程を必要とするような日本語指導学級というのを今のところ設置してございません。そちらのほうをきちんと、東京都教育委員会と連携を図って、できるだけ早く設置に向け、それからとにかく日本語を話したり、コミュニケーションをとることに難を持っているような子どもたちに対して、できるだけ支援ができるような、このセンターの設置というのは、できる限り早目ということで努力していきたいと考えております。

○委員長 塚本委員、お願いします。

○塚本委員 質問ではないのですが、先ほど杉浦委員に奇しくもおっしゃっていただいたのですが、8ページ。家庭の教育力の向上のところ、やはり幼保小連携を今、模索して行われていますが、幼という部分には、私自身も非常に難しい、行政や機構上の問題もあろうと思うのです。

その中で非常に大事なことは、特に地域、特に三つ子の魂云々ではないのですが、やはり幼児期にしっかりした家庭内でのしつけがないと、小学校に入って、小学校低学年で、いろいろな生活の習慣をつけようと思ってもなかなかできない。ただ、そこに一番、全ての項目に難しいのが、今の、決して批判するわけではないのですが、若い親御さんたちの価値観。世の中を見ていると、我々が育った時代はなかったような事案が増えてきています。そういった部分がやはり、この施策だけで特に地域、各自治会なり、あるいは関係団体からも40人ぐらいの参加がございます。そういった意味でもある程度の熟年された方たちを施策の中にも取り込みながら、ぜひ展開して、地域ぐるみで子どもたちを育てていただければと思います。意見だけです。よろしくお願したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

各委員の意見の中でおもしろいのは、RUNフェスタを、まちの中を走るコースをというの

がありましたけれども、これが親子で走るといのが一応ありますので、安全性とかを考えるとどうだろうと思いますが、おもしろい試みだなとは思っています。

それでは、報告事項等1については、終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項等2「平成27年度『葛飾学力伸び伸びプラン』の取組状況について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成27年度『葛飾学力伸び伸びプラン』の取組状況について」、ご説明させていただきます。まず、12月末の執行状況と年度末の執行予定でございます。12月末現在、執行率は全体で約62%となっております。各校予定どおりに執行を進めており、年度末の執行予定は全体で93%となる予定でございます。詳細は、小学校、中学校、全体の表をごらんください。

続きましては、各校の取組みについてでございますけれども、別添資料、平成27年度「葛飾学力伸び伸びプラン」、各学校まとめをご参照ください。11月の教育委員会にて中間報告をいたしました。こちらは取組みの成果及び評価を加えた最終報告となります。

取組みの成果につきましては、表の中央にあります、評価指標に対しての成果を記述しております。また、評価につきましては、表の右下に大変小さな字で申しわけございませんが、基準でABCの3段階評価をしてもらっております。達成度90%以上はAとし、次年度新たな目標を設定していく。9割未満5割以上はBとし、継続実施。5割未満はCとし、目標の見直しを検討していただく予定でございます。

最後に今後の予定でございますが、お示ししましたとおり、次年度の実施計画の検討実施に向けて進めてまいります。今後とも確実な予算執行はもちろん、児童・生徒の基礎学力の定着及び学力向上のために効果的なプランとなるよう、学校指導をしてまいります。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の方からご意見をよろしくをお願いいたします。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。伸び伸びプラン。各校長先生方、学力、体力に関しての課題をそれぞれ分析していただいたので、今年度の実績だと思っておりますので、楽しみに見させていただきました。

まず評価について。ABC各評価がついていますが、自校の評価を厳しく、これはCでなくて、普通だったらBじゃないかと思う所があったり、各学校の評価は少し乖離があるなということを感じました。

予算が執行できなかったところがあります。指導員の都合が合わなかったり、配置する回数

が予定より少ないなど記載にありました。

各校長先生が力を入れている、この伸び伸びプランの報告書。A4のたった1枚ですけれども、各学校の姿勢が見えてくると感じました。

各学校、人件費の報償費が一番多かったと思いました。次に予算計上多いのが、ICTに関する機器の購入費でした。本田小学校は結構デジタル教科書を購入しています。各学校、それぞれ工夫していらっしゃると思います。

取組みの成果を見て、28年度に向かって、各校長先生方、いろいろお考えになっていらっしゃると感じます。この伸び伸びプランも3年目です。きちんと地についてきたような感じで読ませていただきました。この結果は、子どもたちが中学、高校に進学してから、良い成果として表れてくると感じます。

次に細かい事ですが、例として、小17ページに金町小学校があります。一番上の取組みの成果を見ますと、国語Aは平均よりも9.9、国語Bは12.6、それぞれ上回っています。5年都学力調査では都平均を9ポイント上回る。講師の熱心で的確な指導により、教員がやる気を見せて研究に取り組んでいる。B・Cとなっていますが、これは評価Aではないかなと思いました。

小41の飯塚小学校の報告書はとても細かく記載しております。評価は、ほとんどA。校長先生、各先生方が努力、工夫されているのだなと思いました。

そういった中で、3番目に全校平均18.6%の向上が見られたと記載があります。評価すべきではないかと思いました。

小26、簡単なミスなのですが、2番目の報償費、 $1,000 \times 406$ とあります。これが22万4,000円、執行予定補償額、 $2,000 \times 14$ 時間、1万4,000円と記載されています。

小39ページ、原田小学校。教育課程編成上の工夫のところで、5校時の前に、毎日5分間、読書活動をしている。そこで、5ポイント。算数のポイントが都平均に比べて、8ポイントアップしている。細かいところですが、5校時前の毎日5分間の読書活動というちょっとした努力で、国語と算数がアップしているという結果がございませう。校長先生はじめ先生方の努力、工夫されているということを感じました。

また、葛飾小学校の理科、とてもいい評価が出ております。15点も上回っているのですね。授業に力を入れていると思います。

一番下、英語教育の取組みですが、校内調査で英語が楽しいと答えた子どもは95%以上にもなったと。学校の取組みによって大きく違うということを感じました。

中14の小松中学校ですが、1週間の学習の復習をする毎日ノートチェックですが、80%以上、教員が毎日ノートをチェックしたと。これはほかに行っている学校もありますが、こういうところは先生の努力を垣間見る思いがします。

取組みの成果の中にも、家庭学習ノート、毎日の授業の内容を記載して云々とございませう。

評価はAとなっています。各中学校の中で、家庭学習ノート等、そういったものの努力が感じ取ることができまして、大変うれしく思いました。

中17の常磐中学校は、家庭学習ノートの取組み状況もよく提出ができていて、さらなる向上ということで、家庭学習ノートを年間6冊を目標に取り組んだそうなのです。家庭学習平均4冊ということです。しかし、評価としては年間6冊の目標に取り組んだものですので、Bとなっていましたけれども、すばらしい取組みだと思います。

最後に全体として、昨年と違って、取組みの成果というものが目に見えてくるような表現の仕方で記入して下さったことはわかりやすく、ありがたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 各校の数値等についてと評価の差というのでしょうか、その部分につきましては、今後ぜひ改善を図っていきたくと思います。また数値のミスについては、特に事務局のほうに、この段階でも実は学校と何度もやりとりはさせてもらっているところなのですが、誤字脱字については見つけられたのですが、計算の中身まで間違っているとは、本当に申しわけございません。そういうことのないようにチェックしていきたくと思います。

また、評価について、今年度初めての書式でございますので、また委員の皆様にお願ひしております学校経営プレゼンのときにも、このような資料というのは当然活用させていただきますので、少しずつ改善を図りながらよりいいものに、また評価基準等についてもある程度、学校が合うような形で、そういうふうにご指導もしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

済みません。1点なのですが、小学校についても数学検定と書いていて、算数でなく数検ということになっております。よろしくお願い致します。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 杉浦委員から、各項に至ってのご説明をいただいたのですが、私は、総合的な評価をさせていただきたいと思います。小学校は小学校の特性で、今ございましたように、数検、国検、漢検をうまく目標値にして、それぞれチャレンジ検定を活用して、3カ年目でそれなりの評価が、成果が上がったという実感を持ちました。

ただ、一番私が気になりますのが、各校長先生方が遠慮されているのか、ABCの段階なのですが、自信を持って評価をされた校長先生と、一生懸命やっているのだけれども、謙虚にBになってしまった校長先生がおいでになる。これは逆に校長先生方はそれだけ3カ年の間に、同一校ではないかもしれませんが、現場の教員を中心として叱咤激励しながら、子どもたちのスキルアップが図れたのだというのは、今回、特に書式が変わりましたので、非常に見やすくなりましたので、またヒアリング等でも生かしていきたいと思っております。

ただ、前回のヒアリングのときには、どうしても人材のためにもっとお金をください的な校長先生もいらしたような記憶もあったのですが、そうではなくて、やはり漢検、あるいは数検なり、それからあとは中学ですとeライブラリーですか、その辺の活用。そういった意味では限られたところですが、校長の裁量でそれだけ子どもたちの学力に資するために使える大事な浄財ですので、もっと指導室からもアクションを起こして、子どもたちに反映するような行動をこれからもお願いしたいと思います。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 この細かい数値・文字、全て入力していただいた方に、まず感謝申し上げます。老眼で見にくい中で大変なことだと、私なども思うのですが。

この評価を各校でつけるというのは、効果が大きいものがあったとしても、厳しく評価してしまうのではないかと思います。読ませていただきました。

毎年お話ししているのですが、この中ですごく効果があったと思われる取組みや、推薦して他校でも進めたほうがいいのではないかと、印をつけるとか、網かけがあるとか、そういう表示を加えることもしていただきたいと思います。

各校のいろいろな特性やプランが見えて、一生懸命やっている姿が、この冊子の中に詰まっていますので、これが他校にもいいところが入っていくようになれば、もっといいプランが出てくると思うので、そういう形で推進していただけたら幸いです。

以上です。

○委員長 日高委員、お願いします。

○日高委員 ありがとうございます。葛飾区がこれだけの予算をつけて、各校が主体的に、まさに主体的にこの予算を活用して、子どもたちの学力を高めていける。そういうチャンスを得ているわけです。ですから、そういう意味では、本当に葛飾区というのは、学校に対して配慮があると思います。

私は現場でやってきた人間ですから言えますが、限られたわずかな予算でやっていくことが多く、このような配慮ができる葛飾区は、私はすばらしいと思います。まさに人づくりに対する情熱を、教育委員会がきちんと示している。ですから、これは大きい声で誇らしく言っていただいたほうがいいと思うのです。これだけの予算を使って、そして各学校が自由に使えますよと。

評価というのはさまざまありますから、先ほども触れましたが、まだ自分の理想に近づいていないという厳しい見方をすれば低くなってしまいます。あるいは全員の子どもを引き上げたいという思いがあれば、低くなってきます。低くなる理由というのはたくさんあるのです。ところが、大体いいからAというのは、これが一番困るわけです。そういう意味で、先生方も

ご苦勞されて、これを評価されていると思います。

もう一つ。この重要な予算を効果的に執行するために、校長先生のプレゼンがありますね。学校というのは組織で動いています。つまり、直接子どもに対応するのは教員なのです。教員の意識が高まらない限り、学校の教育力を上げることは不可能です。ですからそういう意味では、私は教務主任だったり、主幹だったり、そういう人をプレゼンに持ってきて、教員の意識としてどういうコンセンサス、理解をし、教育実践をするのかという視点でプレゼンをさせたら、もっと教員の意識が変わっていくと思います。ですから、そういうチャンスがないかなと思っております。私たちは次年度の計画は、こんなことをこういう手だてを持って具体的に授業形態に取り入れて授業を進めていきます。そのことにこんな期待ができますという、そこまですべてをコンセンサスを得て、学校の意識を高めてきてのプレゼンというのは、さらに効果的でありますので、ぜひそのあたりを工夫いただくとありがたいと思います。

もっと期待できる、本当にすごい取り組みだと思いますし、この葛飾伸び伸びプランは、まさに画期的ですから、ぜひ実を結ばせて、さらに伸ばしていただきたいと。こんなふうに期待を申し上げながら感想を申し上げました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のとおり、学校経営プレゼンテーションについては、例年学校長、それが中学校グループをもとに、一緒のグループで1人5分程度お話をしていただき、終わったところで教育委員会及び教育委員会事務局のほうで、質疑応答というような形式で今までやっております。

教務主任に参加させたいという思いは本当にあります。ただ実際、今やっている形式ですと、授業時数の確保ができるかどうかという、要は日中といいますか、子どもがいる間に校長先生に今まで来ていただいています。ですので、例えばそれが宿泊研修のときに可能であるかどうか、そんなことを含めて、プレゼンテーションのやり方については、ぜひ今後検討させていただきたいと思っております。

○委員長 日高委員。

○日高委員 全員、全校を集めて何かやっているという、そういう発想でいなかった。いわゆる個別に学校へ来ていただいて、何週間か期間を切って、じっくり学校がどういうふうにするのだという授業改善計画を聞いているのかと思っていたものですから、申し上げました。今の時点の5分程度の時間では無理ですね。ですから、やはりもう少し時間を確保するような工夫も必要かなと思います。ですから、宿泊研とかとおっしゃった、それは有効かもしれませんね。ぜひそんなことを工夫いただくとありがたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。報告事項等2を終わりにしたいと思います。

続きまして、報告事項等3「損害賠償請求事件の判決及び損害賠償請求事件に係る訴えの取

下げについて」、説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、まず損害賠償請求事件の判決及び損害賠償請求事件に係る訴えの取下げがございましたので、ご報告させていただきます。まず第1、損害賠償請求事件についてでございます。こちらのほう、平成24年6月、本区の東柴又小学校に当時在籍していた児童の母親である原告は、同校に赴いた際、同校校長から犯罪者呼ばわりされるなどして、人権を著しく侵害されたという内容でございます。

こちらのほう、2の訴訟の内容の(6)をごらんください。アですけれども、原告の請求を棄却するという判決が出されました。

続きまして、裏面をごらんください。第2の損害賠償請求事件に係る訴えの取下げについてでございます。こちらのほう、葛飾区立東柴又小学校において、原告の母が他の保護者たちから犯罪者であるかのような虚偽を流布される等のトラブルが生じた。原告はそれによって心を病み、同校に通学することができなかつたというものでございます。

4番の「訴えの取下げ」をごらんください。平成28年2月4日に、本件訴えを取り下げ、本区はこれに応じ、裁判が終了したものでございます。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。この件に関しましては、何か委員のほうからございますか。よろしいですね。

それでは、報告事項等3を終了いたします。

続きまして、報告事項等4「平成27年度『親子の手紙コンクール』の審査結果について」、説明をよろしく申し上げます。

地域教育課長。

○地域教育課長 平成27年度「親子の手紙コンクール」の審査結果について報告いたします。テレビやゲームを休んで、家族で一緒にしたいこと、家族でやって楽しかったことを、親子がそれぞれ手紙にして伝え合い、家族の時間を大切にする意識を高める。そして、ノーテレビ、ノーゲームデーに取り組むきっかけをつくるために実施しているものでございます。

本年度の応募数でございますけれども、小学校低学年の部が598点、高学年が407点、中学生が269点、合計で1,274作品の応募がございました。

審査につきましては、第2次審査、第1次を通過いたしました34作品を審査いたしまして、上位6作品を選定したものでございます。最優秀賞が西小菅小学校6年生の浅岡美南さんと京子さんの保護者、また優秀賞5組につきましては、記載のとおりでございます。別紙に入賞作品集ということで作成したものを付けてございます。

最優秀賞作品は、お母さんと話し合いをしているという状況がまさに目に浮かびまして、ノ

ーテレビ、ノーゲームデーの趣旨に大変合っているのではないかと思います。

表彰式でございます。28年3月11日金曜日にウィメンズパルで予定してございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。「親子の手紙コンクール」の審査結果について、委員の皆さん、何かご意見等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 毎年、「親子の手紙コンクール」は、楽しみにしております。ことしも若干、昨年度よりもふえたということで、親子でこういう形の機会があって、手紙を書き合えるなんて、そんなすてきなことはないと思います。しかも、毎年、お父さんがかかわってお手紙をやりとりしているものが必ずあり、それもすごく癒やされる時間だなと感じます。

「親子の手紙コンクール」も、朝食レシピもそうですけれども、親子のきずながすごく深くなるきっかけの一つになるということで、ずっと続けていただけたらと感じます。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項等4を終了いたします。

続きまして、報告事項等5の「東京都指定有形文化財等の指定について」、説明のほうをよろしくをお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは報告事項等5の東京都指定有形文化財等の指定について、ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

まず概要でございます。既に新聞報道等でお聞き及びかと思えますけれども、「1 概要」にございますように、平成28年2月12日開催の東京都教育委員会において、既に1月25日に出ておりました、東京都文化財保護審議会の答申を受けまして、葛飾区指定有形文化財1件を含む、葛飾区内の3件が、新たに東京都指定文化財に指定されたというものでございます。

次に、2のほうでございます。葛飾区指定文化財から東京都指定文化財になるものでございます。そちらに記載のように、亀有三丁目の恵明寺にございます木造不動明王立像1躯でございまして、東京都の指定種別は有形文化財（彫刻）でございます。

指定理由としましては、平安時代後期のいわゆる院政期の京都、あるいはその周辺で製作された院あるいは中央貴族が関係した由緒あるものと想像され、日本彫刻史上、重要な意義を持つ作例で、歴史的・文化的意義を有するとともに、学術上・芸術上の価値が極めて高いというものでございます。

詳細につきましては、2ページ目、カラーで教育委員さんには添付してございますけれども、資料をごらんいただければと思います。特に右下のほうの写真、腰のあたりですか、彩色の部分が、もともとすすで覆われていたのを掃除しましたら、こんな模様が浮かび上がってきたということで、非常にきれいな形になっております。

それから、続きまして、その他の東京都指定文化財になるものでございます。その他の東京都指定文化財になるものとして2件でございまして、いずれも柴又七丁目の題経寺のものでございます。1点目が題経寺邃溪園で、東京都の指定種別は名勝。2点目が瑞龍の松で、東京都の指定種別が天然記念物（植物）でございます。

指定理由でございませけれども、それぞれ都内における寺院庭園として秀逸で、戦前から作庭を開始し、大規模改変のない庭園として、芸術的・学術的価値が高く、貴重である。枝ぶりが大きく見事で、昇竜のごとく生育し、御神水とともにこの地に帝釈天題経寺が創建されることとなった由緒あるクロマツで、帝釈堂正面と一体となった景観を成す東京都を代表する銘木、巨樹の一つであるとして重要だというものでございます。

詳細につきましては、それぞれ3枚目、4枚目の資料をごらんいただければと思います。

こうした形で、区内のものが一気に3件、新たに指定になったというのは、なかなかそう例がないと聞いてございますので、葛飾区にとっては非常にいいことなのかなと思ってございます。

私からの説明は以上でございませ。よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。今回、東京都の文化財の指定については、4件中3件が葛飾区というのは、本当にすばらしいことです。委員の方から何かございませか。

では、続きまして、報告事項等6「総合スポーツセンター温水プール館無料開放事業の実施について」、説明をよろしくお願ひします。

生涯スポーツ課長

○生涯スポーツ課長 それでは私から、総合スポーツセンター温水プール館無料開放事業の実施について、ご説明をさせていただきます。まず「1 目的」でございませ。温水プールを広く幼稚園、保育所に通う幼児がいる子育て世代の親子や、小、中学校に通う子どもたちにも気軽にご利用いただき、親子ぐるみでスポーツに親しむことができるよう、子育て支援策といたしまして、試行的に総合スポーツセンター温水プール館で、利用料金無料の日を実施するものでございませ。

また、年齢を制限することなく実施することで、ご高齢の方々の健康維持のためにご利用いただける機会としても提供してまいります。

実施の場所につきましては、総合スポーツセンター温水プール館、葛飾区高砂一丁目2番1号でございませ。

事業概要といたしましては、(1) 無料開放日は毎月第1土曜日、7月、8月を除きたいと考えてございませ。(2) 無料開放時間は午前9時から午後5時まで、そのうち1人2時間までのご利用とさせていただきます。対象者につきましては、葛飾区に在住、在学、在勤している方で、実施時期につきましては、平成28年度から実施するものでございませ。

その他といたしまして、周知で「広報かつしか」「葛飾区ホームページ」に掲載をしております。また、「かつしかFM」での放送も予定しており、葛飾区体育施設、区内にある幼稚園、保育所、小中学校、シニア活動支援センター、高齢者クラブ等へのチラシの配布も行ってまいりたいと考えてございます。

裏面2ページ目でございますが、(2)としまして、規則、要綱の改正が必要となっております。葛飾区体育施設条例施行規則と葛飾区総合スポーツセンター温水プール、葛飾区水元体育館温水プールの運営要綱等の改正を今後行っていく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の方から何かご質問等がございますでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。無料開放はすばらしいと思います。2時間制ということですが、例えばすぐく人数が入ってしまった場合は、人数規制をするのかどうか、おわかりになれば教えていただければと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 実際にやってみて、どのぐらい入るのかというところが、まだ今、見当がついていない状況ですけれども、ある一定以上になるようなケースが出てきた場合には、入場制限もやむを得ないかなと考えております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 無料開放している中で、あまりにもたくさんの方が集まってしまって、トラブルになってしまっは、高齢者の方も幼児の方も、せつかく行ったのという本末転倒になってしまいますので、事務局の方が大変な思いをなさるかもしれないですが、皆さんが楽しく2時間遊べますように、気配りをしていただければと思います。

○委員長 ほかはよろしいですね。それでは報告事項等6を終了いたします。

続きまして、報告事項等7「平成28・29年度葛飾区スポーツ推進委員の選考について」、説明をよろしくお願いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 平成28・29年度葛飾区スポーツ推進委員の選考について、ご説明をさせていただきます。スポーツ推進のため、社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うのに、必要な熱意と能力を持つ方をスポーツ推進委員として委嘱するものでございます。

「2 職務内容」といたしましては、スポーツの推進のため、事業の実施に係る連絡調整、毎月1回、定例会等に出席し、スポーツ推進委員活動を競技するとともに、各地区での情報交

換を行う。三つ目といたしまして、かつしか地域スポーツクラブ等、スポーツ活動組織の育成を図るほか、区民へのニュースポーツの普及と実技指導を行う。(4) スポーツフェスティバル・健康体力テストなどの行事で主管として、企画・立案・運営を行う。(5) 青少年育成地区委員会の委員として、地区委員会活動に参加し、各地区のロードレース・レクリエーション大会などにおいて、積極的に事業運営に努める。(6) 学校開放委員として、学校施設の地域開放の利用促進に努めるとともに、知識や経験、情報を生かし指導助言を行うことを職務内容といたしております。

任期につきましては、平成28年4月1日より平成30年3月31日までの2年間となります。

「4 委員数」は、定員55人となっています。

別紙1で平成28・29年度葛飾区スポーツ推進委員決定一覧、及び別紙2で平成28・29年度葛飾区スポーツ推進委員の内訳を添付させていただいております。

「5 選考経過」でございますが、(1) 第1回スポーツ推進委員選考委員会を平成27年9月18日に開催いたしまして、選考基準を決定してございます。(2) 選考基準に基づき、葛飾区体育協会・連合葛飾地区協議会へ推薦依頼をし、各地区のバランスを勘案し、青少年育成地区委員会へ推薦依頼をするとともに、教育委員会において1名を推薦してございます。(3) 第2回スポーツ推進委員選考委員会、こちらは平成28年2月17日に開催されております。上記の推薦のあった者を審議し、平成28・29年度葛飾区スポーツ推進委員として承認いたしました。

最後になりますが、今後のスケジュールでは、平成28年4月6日午後7時より、委嘱式を行う予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。定数55人ですが、今回、55人全員が委嘱されたということですね。たしか定員に達しなかった年度もございました。推薦選考委員の方々のご努力のおかげで、本当によかったと思います。オリンピックを前にして、区民の皆様もスポーツに対して関心を持っておりますので、葛飾区民の体力向上・スポーツ振興のために尽くしていただきたいと願っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。これで報告事項等7を終了いたします。

以上で報告事項等7件につきまして、終了いたしました。

ここで、本日の案件にかかわらず、何かご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「その他」の事項へ入らせていただきます。庶務課長、一括でお願いし

ます。

○庶務課長 本日、「その他」3件でございます。まず、1の資料配付。(1)が3月の行事予定表、A4表裏を1枚配らせていただいています。次に(2)として、平成27年度葛飾区少年の主張大会記録文集。こちらを1冊配付させていただきます。

裏面に入らせていただきまして、2の出席依頼でございます。本日は5件となっております。まず3月13日、第2回かつしかふれあいRUNフェスタ2016。こちらにつきましては委員全員のご出席をお願いいたします。続きまして、14日の月曜日、かつしかっ子賞・かつしかっ子文学賞。こちらについては塚本委員に。それから下のほうに参りまして4月3日、小菅の西公園のフットサル場オープニングイベント。こちらについては委員長。10日の第69回葛飾区民大会総合開会式。こちらについても委員長。13日水曜日の定例校・園長会につきましては、委員全員の出席をお願いいたします。出席依頼については以上でございます。

3に次回以降の教育委員会予定を記載してございます。ごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして平成28年教育委員会第2回の臨時会を閉会とさせていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 11時25分